

令和6年度予算 都市計画税の用途状況

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業（街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する経費に充てるための目的税として課税しています。

（単位：千円）

事業名	事業費	一般財源	
			うち都市計画税
街路整備事業	349,975	12,575	978,400
公園整備事業	309,399	43,911	
下水道整備事業	253,857	246,157	
地方債償還	1,495,599	1,427,544	
合計	2,408,830	1,730,187	978,400